反改憲運動通信
発行：2016.8.31
第12期
No.3

「おことわり東京オリンピック8.21集会」で発言する左から鵜飼哲さん、谷口源太郎さん、小倉利丸さん
（８月21日千駄ヶ谷区民会館にて、撮影　編集部）

目次 もくじ contents

事務局から

●第12期の第３号をお届けします。12期の申込みがまだの方はぜひよろしく。
●第12期第４号は、９月29日発送予定です。
●事務所にはスタッフが常駐していません。ご連絡の際はFAXかお葉書が確実です。転居の際には必ずご連絡ください。

「駆け付け警護任務」追加でなく、南スーダンPKOからの撤収を！

いよいよ、安保法制の実働化が始まった。11月に第11次南スーダンPKO派兵部隊＝陸上自衛隊第５普通科連隊（青森）に、「駆け付け警護任務」などの新任務が追加されるかもしれないのだ。宿営地の共同防衛もすることになるだろう。「駆け付け警護」が必要な状況とは、駆け付ける先が戦闘地域になっている状況だ。駆け付けて来る敵の増援部隊を見逃す武装勢力は存在しないから、「駆け付け」中に戦闘状態に陥るおそれもある。共同防衛が行われるのも、宿営地が攻撃されているまさに戦闘状態だ。だから、武器使用基準も緩和されることになるだろう。いよいよ、自衛隊員が人を殺すことになるかもしれない。

こうしてなし崩し的に戦闘に参加することで、防衛省は、これまで非戦闘地域に限られていた派遣先を戦闘地域に拡大していこうという腹かもしれない。といっても、派兵される部隊は、今までの南スーダンPKO派兵部隊の交代部隊だ。施設部隊とは、工兵である。今までの主な仕事は、道路整備などだ。そうした部隊の戦闘能力は低い。戦闘状態になったら、自衛隊員が死傷する危険性は高い。

これまで、自衛隊は、司令部要員４名と施設部隊約350人を南スーダンPKOに派兵してきた。正確に言うと、「国連南スーダン共和国ミッション」（UNMISS）への参加である。

南スーダンは、長期にわたるスーダン内戦を経て、2011年７月に独立した。だが、スーダンとの国境地帯では緊張が続いている。同地帯には、「アビエイのための国連暫定治安部隊」（UNISFA）が展開されている。一方、UNMISSは、南スーダン国内の平和と安全の定着及び発展のための環境の構築の支援等を任務とする。UNMISSは約8000規模で、治安維持および施設整備部隊約7000人と警察約800人で構成され、司令部を首都ジュバにおいている。参加国は12カ国で、エチオピア、ガーナ、ケニア、モンゴル、ネパールが歩兵部隊、ルワンダが歩兵部隊と航空部隊、カンボジアが医療部隊と憲兵、日本、韓国、中国、インド、バングラデシュが工兵（施設部隊）を送っている。「戦闘地域」に配備されているのは、UNISFAと、UNMISSではケニアなどの歩兵部隊で、日本などは、「非戦闘地域」で活動しているという建前になっているわけだ。

施設部隊は、首都ジュバに派遣されている。2012年３月から、第１次隊が活動を始めた。以後、大体、11月から12月からと、５月から６月に、順次、部隊が派遣され、交代していく形を取っている。これまで派兵されたのは、第２次・北部方面隊、第３次・東北方面隊、第４次・西部方面隊、第５次・中部方面隊で、第６次以降も、このローテーションが守られた。

実は、自衛隊員は独立以前から南スーダンに派遣されていた。スーダンと南スーダンとの対立問題に対応するために設立された国連南スーダンミッション（UNMIS）に、2008年から司令部要員を２人派遣していたのだ。UNMISSの司令部要員にも、自衛隊員が入っている。2011年11月から２名（情報幕僚、兵站幕僚）、2012年２月から１名（施設幕僚）、2015年１月から１名（航空運用幕僚）の計４名が順次派遣されている。司令部も、首都ジュバにある。司令部要員も、施設部隊と同じローテーションだ。ただし、第１次は、一部北部方面隊から要因を出したが、主に中央即応集団から要員が派遣された。この司令部要員派遣が自衛隊南スーダンPKO派兵の第一の特徴である。多国籍軍の司令部門での経験の蓄積が図られているのである。

もう一つの特徴は、ODAとの連携である。軍事力を背景にインフラを整備したら資本進出というわけだ。こうした動きの背景には、アフリカでの特に中国との資源獲得競争がある。同時に、日本のアフリカ諸国への援助攻勢には、国連常任理事国入りのための票田獲得という思惑がある。ちなみに、アフリカ開発会議（TICAD）は、それらを狙って、日本が主導して設立したものである。

だが、日中さらに米は、競争しつつも南スーダンの石油資源の安定的確保という点では一致している。その一点で、スーダン政府を支持していた中国は南スーダン独立容認に転じ、分離独立には消極的だったアメリカも南スーダン独立推進に走った。加えて、南スーダンPKOは、「対テロ戦争」の一部という性格がある。スーダンのバシル政権はイスラム法に基づく支配を行っており、それがキリスト教徒の多い南スーダンの分離独立運動の一要因となった。しかもスーダンには、一時、ビン・ラディンも滞在するなど、イスラム武装勢力の拠点となっていたこともある。アメリカは、スーダンを「テロ支援国家」と位置づけ続けている。南スーダンの東は、エチオピア、ケニアを挟んでソマリアに続き、西は中央アフリカを経てカメルーン、チャド、ナイジェリアへと続く。「テロとの戦い」の戦場と化しつつあるアフリカの臍（へそ）とでもいうべき位置に、南スーダンは存在するのである。よって、その安定化は、「テロとの戦い」の一環なのである。

ところが、2013年以降、南スーダン内部で、石油利権をめぐり、政府軍と反政府勢力の対立が激化し始めた。そうした中で、2014年には、防護のための銃弾が不足した韓国軍から自衛隊に銃弾の提供が要請され、緊急性と人道上の観点から、武器輸出三原則の例外措置として韓国軍に銃弾を無償提供することを閣議決定する一幕もあった。今年７月にも、首都ジュバで政府軍と反政府勢力が衝突し、小牧から空自Ｃ130輸送機をジプチの自衛隊海外基地に出発させ。国際協力機構（JICA）関係者を退避させようとした（結局、事態が鎮静したとして、撤収）。さらに最近、2013年に、自衛隊員の交代や荷物の輸送業務を受注している日通およびその下請け企業の社員10人が、内戦に遭遇し、ジュバで足止めにされていたことが明らかになった。政府は、武器使用を拡大するのでなく、自衛隊員だけでなく民間人も危険に晒す南スーダンPKO派兵を止めることを選択すべきだ。

（池田五律／戦争に協力しない！させない！練馬アクション）

日朝ピョンヤン宣言14周年
東アジアの平和実現９・17集会へ参加を

■東アジアの緊張高めるサード韓国配備決定の衝撃

米韓両政府は、来年にも新型の高高度ミサイル防衛システム（THAAD、サード）を韓国に配備することを正式決定しました。「ミサイル防衛」というと"防御的"兵器に聞こえますが、先制攻撃後、相手の報復攻撃からの「防衛」で、あくまで先制攻撃戦略が前提となるものです。

今回韓国に配備されようとしているサードは、朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）だけではなく中国、ロシアもターゲットにしています。サードの目の役割を果たすＸバンドレーダーは１千km以上（最長４千km超）の目標探知能力を持ち、中国・ロシアもその範囲に入ります。しかも米軍Ｘバンドレーダーは、日本でも航空自衛隊車力分屯基地（青森県つがる市）、在日米軍経ヶ岬通信所（京都府京丹後市）など日本海側にすでに配備されており、サードの韓国配備とリンクしていくことになります。

現在、朝鮮だけではなく中・ロもこれに強く反対しており核軍拡を誘発しかねない危険なものです。

■戦争法・憲法改悪に反対し日本の軍国化の道止めよう

一昨年の集団的自衛権行使容認の閣議決定、昨年の安保法制（戦争法）強行成立、そして７月参議院議員選挙で改憲勢力が３分の２を占めたことで、日本の軍国化への深刻な懸念が現実化しようとしています。

昨年、日本のこうした動きに対応して日米安保新ガイドラインも改定されました。それは「アジア太平洋地域とこれを越えた地域の安定に寄与」するとして、米軍が行う戦争に対して自衛隊の支援を世界規模に広げるものです。緊張の高まる朝鮮半島の「有事」に際して米韓軍とともに日本が参戦していく危険すらあります。

「戦争法廃止」「憲法改悪を許さない」の声を拡大することは"待ったなし"の課題となっています。

■米朝平和協定締結求める国際世論を

昨年、米韓連合軍司令部はピョンヤン制圧を含む新たな対朝鮮先制攻撃戦略「作戦計画5015」を策定し、今春の史上最大規模の米韓合同軍事演習から適用しています。８月には米韓合同演習「ウルチ・フリーダム・ガーデン」も実施しています。これに対して、朝鮮側は自ら「自衛処置」とする１月の核実験をはじめ弾道ミサイルの発射実験で対抗しています。日米韓の政府やマスコミは「北の挑発」のみを一方的に取り上げ、制裁論議を繰り返しています。（日本では「独自制裁」の名の下で在日朝鮮人へのいわれなき人権侵害が強まっています）。

しかし、朝鮮半島における軍事的緊張の根源こそ、朝鮮半島が63年にも及ぶ「撃ち方やめ」に過ぎない休戦状態のまま放置され続けていることです。休戦状態に終止符を打ち当事国である米朝が一刻も早く平和協定締結をするよう国際世論を起こしていくことが急務となっています。

日朝ピョンヤン宣言14周年に当たり、私たちは東アジアの平和の実現を求め９・17集会を開催します。ぜひ多くの皆様の参加・賛同を呼びかけます。→詳細は10ページの集会・行動情報を参照

（渡辺健樹／東アジアの平和実現９・17集会実行委）

９・19戦争法強行１年　国会前集会に参加しよう！

昨年９月19日未明、国会を取り巻く徹夜の抗議行動の中で、「安全保障関連法案」（戦争法案）が成立した。「集団的自衛権」の行使を「合憲」とする2014年の閣議決定に基づいて、世界のどこにでも自衛隊を戦争のために派遣することを可能にしたこの法律は、昨年４月27日に合意された日米新ガイドラインに沿って、グローバルレベルで米国の戦争戦略を自衛隊が補完・肩代わりし、アジア太平洋地域のみならず全世界で自衛隊が戦闘行為に参加することを可能にするものだった。戦争法が準備された過程そのものが、単独で軍事的覇権を行使できなくなった米国の戦略に沿ったものだった。

戦争法は、憲法平和主義の根幹を破壊するものであったため、そもそも自衛隊の存在と「個別的自衛権の行使」を認めていた「保守派」の憲法学者の間からも、安倍内閣の余りにも露骨な「立憲主義」の破壊に対する怒りが渦巻き、「憲法」「安保」といったテーマに関心を寄せていなかった若者、「ママたち」のデモへの参加が大きな注目を集めるようになった。

あれから１年。安倍自民党は、参院選で改憲派「３分の２」をギリギリで確保したことにより、秋の臨時国会から「憲法審査会」の論議を加速させ、改憲のコースを具体化しようとしている。「緊急事態対処」を名目にした、「政令」による諸権利の停止なども考慮されることになるだろう。また「北朝鮮のミサイル発射・核実験」あるいは「尖閣海域への中国艦船の領海侵犯」が、軍事的対処の絶好の口実として利用されようとしている。

また南スーダンへの自衛隊PKO派兵を通じた、「駆けつけ警護」「宿営地の共同防衛」への自衛隊の参加も実際の課題にのぼってくる。南スーダンでは事実上の内戦が再発しており、８月12日に国連安保理は、南スーダン政府の「主要な紛争当事者の同意というPKO原則に反している」という抗議を押し切って、強い権限を持つ4000人の「地域派遣部隊」を追加派遣する決議案を採択した。米国が作ったこの案にロシア、中国などは棄権したが日本は賛成した。秋に交替派遣される自衛隊に新たな戦闘任務が課される可能性がある。稲田防衛相が、８・15を前後して南スーダンに近いジブチ駐留自衛隊の「激励」に向かったのはそうした思惑もあったのだろう。

戦争法強行１年にあたる９月19日（月・休）、「総がかり行動実行委員会」は午後３時から国会正門前で、戦争法廃止・憲法改悪阻止の行動を行う。10月６日（木）には「北とぴあ」（JR京浜東北線王子駅下車）で、中野晃一さん、渡辺治さんらを講師にしたシンポジウムも予定されている。

安倍政権による暴挙を許さず、戦争国家と憲法破壊に突き進む流れを押し戻すために、いまどのようなことが求められているのか。参院選の教訓なども共有しながら、そして何よりも沖縄の人びととの闘いに呼応しながら、闘いを継続・発展させせよう。

（国富建治／事務局）

つぶせ!軍事パレード　やめろ!安保法制の実働化!　自衛隊国軍化を許さない!
10月行動実行委員会への賛同のお願い

自衛隊を鼓舞する「軍事パレード」＝「観閲式」が、朝霞駐屯地で、10月23日に行われようとしています。３年に１度の観閲式の度に、周辺住民は基地被害に苦しめられています。特に、式典の最後に飛来する自衛隊機・米軍機は、広範な地域に騒音被害を生じさせています。横田に配備された米軍のオスプレイも飛来するのではないか、といった不安も広がっています。

同時期に、南スーダンPKOに派兵されている自衛隊部隊の交代が行われます。その交代部隊には、安保法制整備で可能になった「駆け付け警護」任務が追加されるおそれがあります。そうした危険な任務で戦傷者の増大することを見込んだかのように、入間には新たな自衛隊病院が建設されよとしています。

また、朝霞駐屯地には、陸上自衛隊の総隊司令部が設置されようとしています。これは、陸上自衛隊を総隊制に移行させることに伴うものです。総隊制とは、これまで各地域に配備されている部隊（方面隊）および中央集団で構成されている陸上自衛隊全体を運用する統一した司令部が存在しなかったのを改め、全陸上自衛隊を統一した司令部の下で運用できるようにしようというものです。この再編によって、総隊司令部の下に、各方面隊および首都防衛集団・国際即応部隊が、統一的に運用されるようになるのです。これにより、陸上自衛隊の方面隊を越えた必要に応じた部隊編成が可能になると共に、既に総隊制を採用している海上自衛隊、航空自衛隊との共同作戦を統合的に遂行することができるようにすることが目論まれています。そしてそれは、米軍との統合的な共同作戦行動の円滑化にもつながっています。このことからすれば、陸自の総隊制移行は、沖縄での新米軍基地建設および自衛隊の増強、横田へのオスプレイを伴う米空軍特殊部隊の配備、木更津基地の日米オスプレイのメンテナンス基地化とも連動していることは明らかです。

観閲式には、そうした政策を強行している安倍首相が列席し、隊員に訓示をします。安倍首相はその訓示で、安保法制の実働化、さらには自衛隊国軍化の改憲に向け、隊員を鼓舞すると思われます。

このような観閲式に抗議し、総隊司令部の設置に反対し、安保法制の実働化を許さないという声を、大きくあげていきたいと思っています。

是非とも、「つぶせ！軍事パレード　やめろ！安保法制の実働化！　自衛隊国軍化を許さない！10月行動実行委員会」への参加・賛同してくださいますよう、訴えます。

呼びかけ：有事立法・治安弾圧を許すな！北部集会実行委員会
北部労働者法律センター気付
TEL・FAX　03-3961-0212

報告◎伊方原発3号機再稼働抗議行動

８月１２日朝９時に四国電力が伊方原発３号機を再稼動した。川内１・２号機、高浜３・４号機に続いて「新規制基準」による５基目の稼働で、ＭＯＸ燃料を使うプルサーマル発電だ。大津地裁が高浜原発を止めているので、この日から川内・伊方の合計３基が日本で稼働することになる。愚かにも中央構造線に近い原発が３基動いている。特に伊方は南海トラフにも近い。閉鎖性水域である瀬戸内海に面していて、ひとたび事故が起これば被害は甚大だ。

８月９日（火）には、参議院議員会館に規制庁職員５人を呼び院内ヒアリング集会「本当に伊方原発３号機を稼働するの？」を開催し、日程優先・基準地震動過小評価の規制委の実態を明らかにした。

１１日（山の日）には、全国から伊方原発ゲート前に駆けつけて抗議行動、午後も伊方町を練り歩いて再稼働反対を訴えた。

１２日（金）は朝６時からピストン輸送する車に乗ってゲート前に集結し、７時から参加者が順に「伊方を動かすな」とアピールとコール。テレビカメラと記者の数も増えてくる中、再稼働目前の８時半からは水蒸気を発している伊方３号機に向かって１５０名全員が「再稼働反対」コールを１時間続けた。残念ながら声は届かず、９時２０分頃には伊方３号機の再稼働を報じるニュースがネットに流れた。

その後、菅直人衆議院議員が来て炎天下に怒りのスピーチ。メルトダウンを５年隠して情報開示しない東電はひどい、原発ゼロにはすぐできる、人間が造ったものだ、原発を動かそうと言う人は頭の細胞がメルトダウン、原発は終わっている（米国では150基が99基に減、中国も米国も風力発電、世界では風力発電量が原発発電量を上回った）、日本では３基しか動いていない、「いい勝負」を皆さんが頑張ってしてきた、三反園鹿児島県知事、泉田新潟県知事も…、と。

続いて、福島みずほ参議院議員が到着。おかしいことには一緒に声をあげたい、電気は足りている、原発を動かす必要が無い、佐田岬半島の人が避難できない、福島原発事故の責任を誰もとっていない、５年以上動かしていない原発を動かして大丈夫か、規制委がおかしいと声をあげよう、と。

午後には、近くの九町に移動してデモ行進した。伊方原発の建設反対運動に当初から参加し大勢で行進した話をしてくれた山内うめ子さんが、「足が悪くてゲートに行けなかったが再稼働反対の気持ちは同じ」と「伊方の家」の八木さんに話された。私は、経産省や原子力規制委員会や安倍政権を攻めきれなかったことをお詫びしたい気がした。

川内、高浜、伊方と再稼働を目の前で見てきたが、兵庫県警や広島県警など遠地の警察を動員しての警察の通行妨害はどんどんエスカレートしてきている。我々も、再稼働阻止を訴える行動に一層の工夫をして、「いい勝負」からその先へ！。

（木村雅英／再稼働阻止全国ネットワーク）

許さない！
イスラエルとの軍用無人機共同研究

ここまで堕ちるものなのか。にわかには信じ難かった。

６月30日付で共同通信が配信したのは、防衛装備庁がイスラエルと無人偵察機を共同研究する準備を進めているというスクープ記事。既に両国の軍需産業に参加が打診されており、準備は最終段階にきているという。執筆したのは石井暁編集委員。彼はかつて、陸上自衛隊内に設置された、首相さえその存在を知らない超法規の諜報組織「別班」についてスクープしたこともあるベテラン記者である。

共同研究は、イスラエルの無人機技術に日本の高度なセンサー技術などを組み合わせるというもの。イスラエル側で担当するのは、国防省の対外防衛協力輸出庁（SIBAT）。企業については、日本側は富士重工業や三菱電機、ＮＥＣに、イスラエル側はイスラエル・エアロスペース・インダストリーズ（IAI）、エルビット・システムズなどに参加が打診されているという。

共同通信の配信と奇しくも同じ６月30日、朝日新聞も「無人機　悩む防衛省」と題した関連記事を掲載した。既に３年前から、防衛省がイスラエルの中型無人機の調査を始めていて、６月中旬にパリで開催された国際武器見本市「ユーロサトリ」で、防衛装備庁（堀地徹防衛装備政策部長、当時）とSIBATの幹部（後に長官と判明）が無人機に関して協議したこと。そして、日本政府が購入する米国製無人偵察機「グローバルホーク」が、運航頻度の低さ、運航コストの高さ、機密情報の範囲の広さなどから使い勝手が悪いとみなされ、その「穴埋め」の観点からイスラエルとの共同開発が現実味を帯びてきていると記されていた。

では、パートナーと目されているイスラエルの軍需企業とはどのような存在なのか。武器取引の表と裏を描き尽くしたアンドルー・ファインスタインの名著『武器ビジネス』（原書房）の下巻にこんなくだりがある。2009年のパリ航空ショーでのエルビット・システムズの展示をめぐる描写だ。「同社は自社の無人偵察攻撃機を紹介するために、大きなIMAXスクリーンを使って、パレスチナの村を仮想攻撃する映像をくりかえし流していた。鷹を思わせるセールスマンの群れが、「わが社の数十年におよぶ実戦状況の兵器テスト」の話で顧客候補者たちを楽しませた」。ここで言う「数十年におよぶ実戦状況の兵器テスト」とは、まさにパレスチナやレバノンの人々の大量虐殺である。

もう一つのIAIは、2004年にパシフィコ横浜で開催された国際航空宇宙展に出展し、無人機や迎撃ミサイルの模型を展示していた。そこにも、パレスチナを想定したスクリーン映像があった。日本企業は、戦争犯罪を誇ってみせるようなおぞましいイスラエル企業と本当に組むのだろうか。

■堀地徹プロジェクト？

伏線は確かにあった。2014年10月に放映されたNHKスペシャル「ドキュメント武器輸出～防衛装備移転の現場から」にまるで主人公のように何度も登場した堀地徹（ほっちとおる）防衛省防衛装備政策課長（当時）による信じられない暴言がそれである。彼は武器輸出三原則の撤廃直後の2014年６月、「ユーロサトリ」を視察。イスラエルの無人機ブースに立ち寄ってこう言い放つ。「イスラエルの実戦を経験した技術力を日本に適用することは、自衛隊員のためにもなるし、周りの市民を犠牲にしないで敵をしっかり捉えることは重要。（イスラエルの）機体と日本の技術を使うことでいろいろな可能性が出てくると思う」。

イスラエルによる戦争がどのようなものか、まったく分かっていない。あまりにも現実と遊離した軽い言葉によって、日本は「死の商人国家」へと転落していくのか。こうした恥ずべき官僚が武器輸出の中心人物であることに寒気を覚えた。

イスラエルが2008年末から2009年１月にかけて行ったガザへの攻撃は、多数の民間人を殺傷する紛れもない戦争犯罪だった。また、このユーロサトリの直後、2014年７月末から８月にかけて再び行われたガザ攻撃では、2000人以上が殺害され、そのうち民間人は500人もの子どもを含む1500人以上を数えた。イスラエルは2006年7月にもレバノンに無差別攻撃を行い、約1000人もの市民を殺害している。また、イスラエルによるパレスチナのハマース幹部に対する「標的殺害」という暗殺攻撃は、かつて米国すらが国際法違反だとして反対を表明していたものだ（「9.11」以降、米国も無人機による暗殺を開始）。

無人偵察機はこうした戦争犯罪を遂行するために不可欠の役割を果たしてきた。共同研究に日本が加わることは、日本の市民がパレスチナの人々への公然たる加害者となることだ。

■そのまま沈没させよう

その後、今年４月25日に私は実物の堀地徹氏と対決した。シンポジウムのパネラーだった彼を「戦争犯罪国家イスラエルと武器の共同開発を行うのか」と追及したが、その時堀地氏は「優れた防衛装備を持つイスラエルの調査はしている」としながらも、共同開発については否定していた。しかし、水面下では確実に動きを進めてきたことになる（その後、７月１日付で南関東防衛局長に異動）。

現在、防衛装備庁も参加が打診されている３企業も、表向きは共同研究の事実を否定している。しかし、この企てが表面化してから止めるのは難しいだろう。私たちNAJATでは、３企業に対するメッセージ送付を呼びかけ、ネット署名も開始した。そして、８月５日には東京証券取引所前でアクションも行った。炎天下、安保関連法に反対するママの会の西郷南海子さん、志葉玲さん、井筒高雄さんら20人でしっかりとアピールした。

またその後、衆議院第１議員会館で阿部知子衆議院議員事務所の宇佐美昌伸秘書の協力のもとで防衛装備庁との議員レクも行った。この中では、５月30日に中谷防衛大臣（当時）と面談したSIBAT幹部が「一般的に外に出すレベルの偉い方」ではなかったことが判明。しかも、SIBAT幹部との日本における面談は今回が初めてだったことも明らかになった。共同研究の動きを匂わせる状況証拠と言えよう。

この件は共同通信の配信しかなされていないため、圧倒的に知られていない。水面下にある今のうちに大騒ぎをして、そのまま沈没させてしまわなければいけないと思う。NAJATでは、９月17日に集会を行い（10ページ参照）、反対する枠組みの拡大をめざしている。ぜひ多くの読者に参加してほしい。また、企業にもイスラエルとの無人機共同研究に参加しないよう、メッセージを届けてほしい。

（杉原浩司／武器輸出反対ネットワーク（NAJAT）代表）

状況批評

クラシック音楽と権威主義
——女性作曲家の無視はどこから？

小林　緑（国立音楽大学名誉教授）

３人の娘に「子」付きの気に入りの名前をみな付けてしまった両親が、５月生まれというだけの理由で末娘の私に与えたのが「緑」。でも私自身はこの名前に心からの愛着がある。74歳の今に至るまで、緑の自然こそが至高の神、との信心が揺るがないからだ。生活の源をすべて無償でもたらしてくれる自然の恩恵に背くような振る舞いは、絶対にしたくない。マイお箸励行、ケータイ不使用、自動販売機敵視、ペットボトル忌避。加えて修理・再生でモノの購入を極力避け、レジ袋およびあらゆるプラスチック包装の消滅を目指す。環境破壊を何より恐れるからだが、しかしそのための活動はちっともしていない。

一つだけ、調布市内の小さなリサイクルショップにて月一回程度ボランティアのお手伝いをしている。湾岸戦争を機に地元でこれを立ち上げたのが藝大時代の同級生。無償提供された家庭の死蔵品をボランティア仲間で販売、得た収益をアジアの女性と子供に渡すべく現地にまで赴く、という活動実態を知り、これだ！と心より賛同、メンバーに加えていただいてほぼ10年。高齢のおひとりさまも含めお客様は買い物を口実におしゃべりや交流も期待されている…これをしっかり受け止めて辛抱強く対応する仲間には、独善に走りがちな私などとても及ばない。

私の「本業」はクラシック音楽とジェンダーを結び付けた研究、とくに女性作曲家という存在をきちんと知らせたいと、20年来コンサートを開催してきた。音楽専門の関係者、しかも女性でさえその意義を認めようとしないのとは対照的に、上記ショップ始め女性グループからはいつも心強い応援をいただいている。クラシック界の妙なエリート意識とは無縁に、生活者としての立ち位置から歴史に埋もれた女性問題にもすんなりと入り込めるためであろう。「地球規模で考え、地域単位で行動する」を座右の銘とする私としては、最大の環境破壊たる戦争の危機が目前、憲法９条も風前の灯というこの国を平和に生き抜くために、音楽人の立場からできることをするほかない。

歴史に埋もれ、知らされることなく隠蔽された女性の問題は解決が困難なことばかり。その極めつけが「慰安婦」ではなかろうか。女性＝アジア＝性的身体という３重の差別の構造／視座が含まれているからだろう。実は私は、故松井やよりさん主導の「女性国際戦犯法廷」が実施された2001年から、主催団体VAWWNET〈現VAWWRAC〉の末端に加わっていた。同時にこの年から二期６年間、あのNHK経営委員を務めるというとんでもない境遇に置かれてもいた。大げさに言えば、ETV問題をめぐる裁判の渦中に原告・被告双方の立場に身を置いていたことになる。今更ながら経営委員会の席上、もっと声高に被告NHKを糾弾し原告VAWWの援護に回れなかったことが悔やまれてならない。

30年以上音楽大学その他でさまざまな音楽史の授業を担当してきた私には、過去一万人近くの存在が確認されている女性の作曲家が21世紀に入ってなお、無視と忘却にさらされている事実は、「慰安婦」とされ沈黙を強いられてきた女性たちの現状と決して無関係ではないと考えている。「女には創造力などない、だって女性作曲家なんていないでしょ」…こうのたまうたのが、日ごろ女性たちに対する低劣な差別発言が絶えない前東京都知事。２年前にこの御仁が当選を果たしたまさにその日、このところフランスで復権著しい女性作曲家、ルイーズ・ファランク（1804-1875）の交響曲の日本初演を、アマチュアのオーケストラが果たした事実など、知る由もなかったのだろう。

ずばり、日本のクラシック音楽とは、一握りの「大作曲家」を神のごとく信奉し、定番の「傑作」を繰りかえし取り上げることで成り立っている業界なのである。右傾化とポピュリズムが進む昨今はさらに、「第九」や「メサイア」、「モツレク＝モーツァルトのレクイエム」など特定の作品を大勢で歌い、聴くイヴェントが目白押し、それを以ってクラシック・ブームと騒ぐ。「のだめカンタービレ」はじめメディアの影響もすさまじい。だがそこで取り上げられるほとんどが18･19世紀ドイツ語圏白人男性の作品だ。ある大手日刊紙の女性記者が「ナチは未だ生きている？　と仰天しました」と私に打ち明けたほど、（米英を含む）ゲルマン系を信奉する長老男性が牛耳っているのがクラシックの世界なのだ。

留学先をフランスにしたほど私はゲルマン系よりラテン系の音楽に惹かれる。お化けが出そうな難解な「現代音楽」もだめ。レコード業界から評論家に転身、「知られざる作品を広める会」を立ち上げたパートナーとの３０年超の共同生活でこれがさらに強まった。子なし、家持ち、共働きの利をとことん活かし、これまでに二人で何度もコンサートを実施してきたが、私が企画する場合の対象はもちろん女性に限っている。

さる６月には、1999年６月23日の男女平等参画条例施行を記念するため、文京区、武蔵野市、鎌ヶ谷市の３つの自治体から女性作曲家のレクチャー・コンサートの依頼を受けた機に「女性作曲家ガイドブック2016」を私家版として作成、コンサートの参加者に配布した。内容は上記“大作曲家”たちと重なる時期に活躍した欧米の女性作曲家26人それぞれの図像、略伝、ディスコグラフィ、参考資料を、A4判１ページに収めたもの。必要経費は受信料をいくらかでも社会還元したいと、NHK経営委員時代の報酬で賄った。男社会の煽りをもろに受け、男性化／ジェンダー化された「音楽史」の虚偽を、この小冊子がいささかでも正すことができれば、と願っている。

私事ばかり書き連ね気が引けるので、最後に難題沸騰の状況のなかから、天皇発言をめぐって一言だけ触れたい。あの「お気持ち表明」の違憲性や政権側の思惑などはさておき、天皇を巡る制度の非常識さがどうにも解せないのだ。一般人なら体調が悪いので…と身を引くことができるはずが、それさえままならぬとは…だがより恐ろしいのは、皇后たる女性の存在理由が男子出産のみ、これを至上命令に生きるなど、誰が望もう？

男女平等違反の最たるもの、時代遅れ、人権侵害の極みだ。皇室典範なるものは19世紀末に制定されたという。女性作曲家を一括排除して成立した音楽史もそれと同じほどの歴史でしかないのだ。男性支配と女性の従属・無力が、あたかも国の成立や文化の根源にさかのぼる伝統と誤認するおめでたさ、愚かさには、もはやこれ以上付き合っていられまい。

憲法を観る 『標的の村』 三上智恵監督 (2013年、91分)

沖縄県東村高江区で起こっている米軍オスプレイパッド問題を、座り込みを続ける住民の目線でとらえたドキュメンタリー映画『標的の村』。元琉球朝日放送のキャスターである三上智恵監督が、現場に寄り添って撮った力作である。

米軍北部訓練場の「過半の返還」と引き換えに犠牲になる高江、座り込みが始まった経緯、高江に住む人びとの営む静かで豊かな自然と共生した生活、住民が訴えられたSLAPP裁判についてなど、多角的に盛り込まれている。

しかし、この映画で高江住民たちが危惧していたことが、今年７月１１日の参院選挙翌日に、まさに現実になってしまった。残り４カ所のオスプレイパッド作りにやっきになっている日本政府は、1000人規模の機動隊を全国から導入して、９年間守られてきた座り込み拠点を強制排除し、現在も、抗議の市民を暴力的に弾圧しながら、オスプレイパッドのための資材搬入を続けている。

いてもたってもいられず、私が高江に向かった７月後半も、全国からきた人びとと一緒に、毎日新しい抗議の形を発明し、試行錯誤しながらどうにか工事を遅らせる努力をした。毎日胸が張り裂ける思いだった。

自分の住む東京で、丁寧に高江のことを伝え、思いを手渡すには、一体どうすればいいだろうか。そう考えた時、映画『標的の村』を広め、高江の状況を共有する機会を草の根から作っていくことが、米軍基地撤去の世論を作って行く手助けになるのではと思う。映画館における公開上映はほとんど終わっているが、各地で自主上映が行われている。ホームページで上映の企画を検索することができる。高江のことを身近に感じ、高江の明日は自分たちの明日だと知るために、ぜひ観てほしい。

（ほしのめぐみ）

公式ホームページ：http://www.hyoteki.com/

■『標的の村』自主上映会、受付継続のお知らせ

（HPより抜粋掲載）

ご案内の通り、制作・著作権者である琉球朝日放送と東風との配給契約終了に伴い、2016年8月10日以降に開催が予定される自主上映会の受付を一時見合わせておりました。しかし、その間も全国各地から上映会の開催を希望する問い合わせを数多くいただきました。

琉球朝日放送と協議を重ねた結果、配給契約を1年間延長し、これまで通り自主上映会の受付を継続することになりました。

引き続きまして、映画『標的の村』をよろしくお願いいたします。

『標的の村』配給／合同会社 東風

◎上映会お申込方法

http://www.hyoteki.com/jyouei/　に「詳しいご案内」と「お申込用紙」があります。

E-mail: info@tongpoo-films.jp

Fax: 03-5919-1543

憲法を読む 『科学者と戦争』 池内　了著 岩波新書 780円＋税

本書は「進みつつある軍学共同の実態を知らせるとともに、このような動きに警鐘を鳴らすことを目的として執筆」された。内容は以下の通り。はじめに――軍学共同が急進展する日本／第１章　科学者はなぜ軍事研究に従うのか／第２章　科学者の戦争放棄のその後／第３章　デュアルユース問題を考える／第４章　軍事化した科学の末路／おわりに――「人格なき科学」に陥らないために。

戦争ができる国にするための法律づくりと並行するように、たとえば「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意」を表明していた日本学術会議が、その「決意」を見直そうとしている。東大はじめ各大学や研究機関にも同様の動きがある。防衛省や米国の国防総省など軍からの研究資金を使って研究を続けてゆくのか否か。潤沢な資金が「民生利用」という言い訳付きで提供されたら魅力的だろう。この現在の状況を、著者は「経済的徴兵制」と呼び、（軍事か民生か）「区別できるのは、どこから研究資金が出ているかだけである。だから、軍から研究資金を得たり、軍の研究機関と共同研究を行ったりすることを禁止すべきであろう。」（p.150）と断言する。著者は「軍学共同反対アピール署名の会」の呼びかけ人の１人でもある。

「（防衛省の研究費に）抵抗感がないわけではなかったが、研究はあくまで船の燃費を向上させる二酸化炭素の排出削減につなげる環境対策技術だと考えている」。これは、本書でもふれている防衛省の「安全保障技術研究推進制度」に応募して選ばれた北大の村井祐一教授のコメントだ（７月３０日付「北海道新聞」）。本書では2015・16年度の公募研究テーマ一覧をかかげ、その一つの「水中移動を高速化する流体抵抗低減」は「海の情報探査が今後の重要な軍事課題となっている」（p.77）と注意をうながしている。防衛装備庁も同じ記事で「将来的に船や潜水艦などへの技術利用が想定される」と言っている。本書で読んだばかりの実例に、新聞を開いた途端に出喰してしまった。無人機やロボットなどの報道には注意していたが、基礎研究の名称だけでは気付かずにすぎてしまうかもしれない、と思った。

「防衛省のファンディング制度は（略）企業にとっては軍事開発は実にありがたい資金源となる。（略）軍需品は売り手市場であるからだ。軍に金を出させて開発し、製品を独占的に販売する、こんないい商売はないだろう」（p.163-4）。軍の金とは、私たちが払った税金なのだ。このことを忘れてはならないだろう。

本書よりひと月ほど遅れて、望月衣塑子著『武器輸出と日本企業』（角川新書）が出版された。2014年、安倍内閣は閣議決定で、「武器輸出三原則」を「防衛装備移転三原則」に変えた。軍学に加え、産が一緒になって、武器を売る「いい商売」の実態を知るために、合わせてこちらも一読を！

（田守順子）

反改憲ニュースクリップ
2016年7月12日～8月11日

参院選終わって 改憲への野望あらわに

【7月12日】〈原発政策〉関西電力高浜原発３、４号機の運転差し止めを命じた３月の仮処分決定について、大津地裁が関電による異議の申し立てを却下。
【７月１３日】〈参院選〉共同通信が参院選を受けて７月１１・12両日に行った全国世論調査で、改憲勢力が３分の２超の議席を占めたことについて「よかった」が24.2%、「よくなかった」が28.4%だったことが判明。「どちらともいえない」は46.0%。〈生前退位〉天皇が皇太子に皇位を譲る生前退位の意向を示していることが判明。
【７月１４日】〈改憲論議〉岡田克也代表が、現行憲法をGHQによる押し付け憲法と捉える見解を撤回し、立憲主義を遵守するとの条件を安倍晋三首相が守れば、９条以外の条文の議論に応じる余地があるとの考えを示す。〈都知事選〉東京都知事選挙が告示され、21人が立候補。有力候補は、小池百合子元防衛相、増田寛也元総務相（与党推薦）、鳥越俊太郎（野党統一候補）。〈生前退位〉政府が、天皇が生前退位の意向を示していることについて、早ければ来年の通常国会で皇室典範改定を含めた法整備を行う方向で調整に入る。政府内では、杉田和博官房副長官をトップとするチームを設置して極秘に検討を進めていた。
【7月15日】〈改憲論議〉自民党の森英介憲法改正推進本部長が、前日の岡田発言に関し「これまでの姿勢よりはよくなった」。／公明党の斉藤鉄夫幹事長代行が、改憲項目について「民進党がこれはダメというものはダメだ」と発言。
【7月17日】〈原発政策〉四国電力と愛媛県が、再稼働に向けて最終作業が続く伊方原発３号機で、１次冷却水のポンプに不具合が生じるトラブルがあったと発表。７月26日に予定されていた再稼働は８月以降に遅延か。
【7月18日】〈辺野古〉沖縄県の翁長雄志知事が鹿児島県西之表市の馬毛島を視察。米軍機訓練の移転先としての可能性探る。
【7月19日】〈自民党〉二階俊博総務会長が、2018年９月までとなっている安倍首相の党総裁任期の延長を容認する姿勢を示す。党則では、任期は３年で連続２期まで。〈高江〉沖縄県高江でのヘリパッド建設に関して、民進党の枝野幸男幹事長が「不意打ちと受け取られる形で強引に進めれば、政府と県の関係に悪影響を与える」と批判。〈米大統領選〉米共和党が党大会で大統領候補にドナルド・トランプを正式指名。
【7月20日】〈南スーダンPKO〉戦闘が再燃した南スーダンで、現地駐在の紀谷昌彦大使らが、首都ジュバで国連平和維持活動（PKO）に参加する陸上自衛隊の宿営地に安全確保のため夜間は避難していることが判明。しかし、菅義偉官房長官は南スーダン情勢は「比較的落ち着いている」と強弁。
【7月21日】〈辺野古〉政府と沖縄県が辺野古基地建設をめぐる訴訟の和解に基づく協議会を官邸で開く。菅官房長官は翁長知事に、新たな違法確認訴訟を22日に起こすと伝達。
【7月25日】〈改憲論議〉菅義偉官房長官が改憲議論について、新たに環境権を盛り込むことなどから始めるべきだとの考えを示す。また憲法審査会では、参議院の選挙制度についても議論すべきだとの考えを示した。BS日テレの番組で。〈在日米軍〉米軍基地などを抱える15都道府県による渉外知事会の黒岩祐治会長（神奈川県知事）が、刑事裁判手続きの見直しを含む日米地位協定の見直しを中谷元・防衛相に要請。防衛相は「まずは運用改善」と述べるにとどめる。
【7月26日】〈改憲論議〉自民党の高村正彦副総裁が憲法９条について「改正したいと思っているができない。できないことはしない」と都内の講演で発言。〈障害者〉相模原市の知的障害者施設に刃物を持った男が侵入し、入所者らの首などを次々に刺す。19人が死亡、26人が重軽傷。神奈川県警は、出頭した26歳の元職員を逮捕。容疑者は障害者への強い偏見を持っていた。〈慰安婦〉政府は、慰安婦問題の日韓合意に基づく韓国財団への10億円拠出に関し、ソウルの日本大使館前の少女像が移設される前に実施する方向で検討に入る。
【7月27日】〈原発政策〉原子力規制委が、過小評価だと指摘されていた関電大飯原発の基準地震動について、見直し不要との判断を下す。
【7月28日】〈改憲論議〉自民党の稲田朋美政調会長が、千葉「正論」懇話会で講演。野党が参院選で「改憲勢力３分の２阻止」を掲げたことには「国民主権の否定であり、野党の好きな立憲主義を危うくするものではないか」と指摘。〈慰安婦〉韓国政府が、元慰安婦支援などに取り組む「和解・癒やし財団」を設立。日本政府は８月中にも10億円拠出へ。韓国政府認定の元慰安婦238人全員（存命は40人）に対して、現金を支給する方向で調整。抗議の市民らが財団設立の記者会見場に乱入。／朝日新聞の慰安婦報道で誤った事実が国際社会に広まり、日本国民の人格権や名誉が傷つけられたとして、渡部昇一上智大名誉教授ら約2万5000人が慰謝料と謝罪広告の掲載を朝日新聞社に求めていた訴訟の判決で、東京地裁が請求をすべて棄却。
【7月30日】〈改憲論議〉安倍首相が、おおさか維新の会の橋下徹・前代表、松井一郎代表、馬場伸幸幹事長と会食。菅義偉官房長官も同席。首相は改憲について「憲法審査会で議論をやっていきたい」と述べ、議論を促進したいとの意向を示す。維新側も前向きに応じた。／衆院憲法審査会の保岡興治会長（自民党）が共同通信のインタビューで、安倍首相が在任中の改憲実現に意欲を見せていることに関し「首相は改憲を主導する立場にない。スケジュールは審査会幹事会の（与野党の）議論を尊重して決める。現時点で明確にしようとしても無理だ」と述べる。〈民進党〉岡田克也代表が、９月の代表選に立候補せず退任する意向を表明。
【7月31日】〈都知事選〉東京都知事選が投開票され、小池百合子が大勝。増田寛也（自・公・こころ推薦）、鳥越俊太郎（民・共・生・社推薦）らは及ばず。〈慰安婦〉政府は、元慰安婦を支援する韓国の財団に拠出する10億円は「賠償金にあ

たらない」との認識を確認する方針を固める。

【8月1日】〈改憲論議〉参院本会議で新議長に選出された自民党の伊達忠一前参院幹事長が「(衆参に)憲法審査会があるから、議論を重ねていきたい」と述べる。〈原発政策〉四国電が、伊方原発3号機でトラブルがあった一次冷却水の循環ポンプの部品交換作業が完了と発表。

【8月3日】〈内閣改造〉第3次安倍再改造内閣が発足。防衛相に稲田朋美を初起用。石破茂・前地方再生担当相は、安倍首相からの農相就任依頼を断り、閣外へ。〈改憲論議〉自民党の二階俊博幹事長が改憲について「急がば回れだ。慌てたら、しくじる」「安倍首相の政治的信条は分かるが、強引にやっていくスタイルは受け入れられない」などと述べる。BS日テレの番組で。〈原発政策〉原子力規制委が、老朽原発の関電美浜3号機について、新規制基準を満たしたとする審査書案を了承。老朽原発では高浜1、2号機に続く2例目。/原子力規制委が、高速増殖炉もんじゅで昨年11月、使用済み燃料プールの浄化装置で警報が鳴ったにも関わらず、手順書で決められた対応を半年も取っていなかったことを保安規定違反と認定。/山口県が、中国電力が申請していた上関原発建設に必要な海の埋め立て免許の延長を許可。原発本体の着工時期の見通しがつくまで工事しないよう要請する条件つき。福島原発事故以後、県は許可判断を先送りしていたが、方針転換。

【8月4日】〈世論調査〉共同通信が3、4両日に行った世論調査で、安倍首相の自民党総裁任期の延長について「しない方がいい」が52.5%で、「した方がいい」の37.8%を上回る。内閣支持率は52.9%。稲田朋美の防衛相起用については、「評価する」が32.1%、「評価しない」が43.0%。

【8月5日】〈民進党〉民進党の蓮舫代表代行が、岡田代表の任期満了に伴う党代表選(9月15日投開票)に出馬することを正式表明。憲法改正について「憲法9条は絶対守るのが信条」と指摘した上で、「必要な条文、必要なことが生まれたら、それはしっかり党内で議論をして提言をするのは当然の成り行きだと思っている」と述べた。〈ミサイル防衛〉政府が、北朝鮮の弾道ミサイル発射に備え、自衛隊による迎撃を可能とする破壊措置命令を常時発令した状態にする方向で検討に入る。〈警察の盗撮〉大分県警別府署員が野党の支援団体などが入る建物の敷地に無断で隠しカメラを設置していた問題で、設置後も署員が敷地に入り、録画データを回収していたことが判明。

【8月6日】〈広島原爆の日〉広島への原爆投下から71年を迎える。安倍首相は、将来の核保有の可能性を検討すべきだとした稲田防衛相の過去の発言などに関し、「保有を検討することはありえない」と否定。〈改憲論議〉民進党の岡田克也代表が、憲法81条の最高裁による違憲立法審査権を充実させる観点で改憲について議論する余地があるとの認識を示す。岡田が党代表として具体的な改憲項目に言及するのは初めて。/公明党の山口那津男代表が、改憲をめぐる党内議論について「逐条的に一つ一つ、基礎からきちんと議論する」と発言。この真意については、「この数年、国政選挙が重なり、党内で国会議員の世代交代が相当進んだ」と説明した。

【8月7日】〈南スーダンPKO〉政府が、安保関連法に基づく駆けつけ警護など自衛隊の新任務実施に向け、月内にも訓練を開始する方針を固める。陸自が展開する南スーダンPKOで11月に派遣する第11次隊への新任務付与を念頭。

【8月8日】〈改憲論議〉民進党の枝野幹事長が共同通信のインタビューで、憲法改正の対象として挙げられる課題について「ほとんどは法律レベルで対応できる」と述べ、自民の改憲論議を「変えることが自己目的化している」と批判。検討の余地があるテーマとして、①天皇の生前退位、②参院選挙制度の合区解消、③緊急事態発生時の衆院議員任期延長、を例示。〈生前退位〉天皇が象徴としての務めに関する意向をビデオメッセージで表明。皇太子に皇位を譲る生前退位への実現への意欲を示す。〈ミサイル防衛〉稲田防衛相が、自衛隊によるミサイル迎撃を可能とする破壊措置命令を出す。期間は当面3カ月。

【8月9日】〈長崎原爆の日〉長崎への原爆投下から71年を迎える。田上富久長崎市長は平和宣言で、核兵器禁止条約をめぐる国連での議論に加わるよう、核保有国に要請。他方、安保法制や改憲をめぐる動きには触れず。

【8月11日】〈靖国〉今村雅弘復興相が靖国神社を参拝。3日の内閣改造以後の閣僚による参拝は初めて。〈原発政策〉九電川内原発1号機が、再稼働から1年を迎える。再稼働に反対する市民ら約80人が正門前で抗議行動。

▶7月23日に東京・新宿で行われた高江ヘリパッド工事強行反対デモ。

集会・行動情報　9／9～10／1

▶9月9日(金)日本軍「慰安婦」資料の登録に向けて　ユネスコ記憶遺産はなぜ作られたのか◆1000円◆14：30◆韓国YMCA9階ホール(JR水道橋駅、地下鉄神保町駅)◆講演「ユネスコ記憶遺産の目的」：レイ・エドモンソン、報告「日本軍『慰安婦』の声」登録に向けて：シン・ヘス、ハン・ヘイン、スー・チャーリン、渡辺美奈◆ユネスコ記憶遺産共同登録日本委員会

▶9月10日(土)～9月11日(日)天皇出席の山形「海づくり大会」反対!現地闘争――海洋汚染の責任隠ぺいを許さない◆9月10日・15：00◆酒田市総合文化センター（JR酒田駅）◆資料代500円◆9月11日・9：30集会、10：30デモ◆酒田勤労者福祉センター（JR酒田駅下車）◆反戦・反天皇制労働者ネットワーク・山形

▶9月10日（土）「竹島の日」を考え直す集い in 東京◆13：30◆アカデミー千石(JR巣鴨駅、地下鉄千石駅)◆資料代：500円◆講演：黒田伊彦(元大阪樟蔭女子大教員)「外務省も教科書も触れない竹島・独島の事象を指摘する」、久保井規夫(元桃山学院大教員)「日韓における新視点・新史料で竹島＝独島の領有権を明確にする」◆「竹島の日」を考え直す会

■全都反弾圧集会・デモ◆集会13：00、デモ出発15：00◆千駄ヶ谷区民会館(JR原宿駅、地下鉄明治神宮前駅)◆第41回全都反弾圧闘争実行委

■日米合同軍事演習反対!戦争法廃止を!憲法改悪阻止!9・10あいばの集会◆14：00反対集会、15：10デモ◆高島市今津町住吉公園◆発言：伊波洋一◆フォーラム平和関西ブロック、2016あいば野に平和を近畿ネットワーク

▶9月11日(日)高江へのヘリパッド建設強行を許さない!辺野古新基地建設を断念しろ9・11新宿デモ◆14：00集会開始、15：00デモ出発◆新宿駅東口アルタ前◆辺野古への新基地建設を許さない実行委

▶9月13日(火)沖縄戦首都圏の会第10回総会・記念講演会「沖縄と憲法――世界の中の憲法9条」◆18：15◆文京区民センター3A(地下鉄後楽園駅、春日駅下車)◆参加費500円(非会員)◆講演：伊藤千尋(元朝日新聞記者)◆沖縄戦の史実歪曲を許さず沖縄の真実を広める首都圏の会

▶9月16日(金)辺野古違法確認訴訟判決　工事再開を許さない行動(仮称)◆18：30◆衆議院第2議員会館前(東京メトロ国会議事堂前駅、永田町駅下車)◆沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック

▶9月17日(土)シンポジウム「地震と原発、そして改憲(国家緊急権)」◆報告：山﨑久隆(たんぽぽ舎)「『地震と原発』問題ABC」、天野恵一(福島原発事故緊急会議)「地震と改憲を問う――『国家緊急権』問題」◆資料代500円◆開場17：45◆千駄ヶ谷区民会館1階会議室(JR原宿駅、地下鉄明治神宮前駅下車)◆福島原発事故緊急会議

■シリーズ三里塚闘争50年「三里塚の女たち～それでも楽しかった」◆お話：石井紀子(成田市・農業)◆参加費：当日1000円、予約800円、会員500円◆13：30◆文京シビックセンター5階会議室A(地下鉄後楽園駅、春日駅)◆研究所テオリア(03-6273-7233、email@theoria.info)

■日朝ピョンヤン宣言14周年　東アジアの平和実現9・17集会　サード韓国配備反対!日本の軍国化反対!米朝平和協定締結!◆資料代800円◆18：00会場◆文京区民センター2F(地下鉄後楽園駅、春日駅)◆講演：大湾宗則(米軍Xバンドレーダー基地反対・京都／近畿連絡会)「東アジアの緊張高めるサードの韓国配備――朝鮮・中国・ロシアを標的とした米軍戦略と日本」◆特別報告：キム・ウギ(在日本朝鮮人人権協会事務局員、朝鮮大学校非常勤講師「朝鮮『制裁』に名を借りた在日朝鮮人への人権侵害の実態」◆9・17集会実行委

■許さない!　イスラエルとの軍用無人機共同研究 NAJAT9.17集会◆報告：志葉玲さん(フリーランスジャーナリスト)／高橋宗瑠さん(元国連人権高等弁務官事務所パレスチナ副代表)／望月衣塑子さん(東京新聞社会部記者)◆資料代：800円◆13：30◆YMCAアジア青少年センター9階国際ホール(JR水道橋駅)◆武器輸出反対ネットワーク(NAJAT)

▶9月19日(月・休日)強行採決から1年　戦争法廃止9・19国会正門前行動◆15：30◆国会正門前(地下鉄国会議事堂前駅、永田町駅、桜田門駅)◆戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

▶9月22日(木・休日)さようなら原発　さようなら戦争大集会◆11：00ブース開店、12：00第1部トークライブ、13：30第2部トークライブ、15：00デモ出発◆代々木公園B地区・けやき並木(JR原宿駅、地下鉄明治神宮前駅、代々木公園駅、小田急代々木八幡駅)◆主催：「さようなら原発」1千万署名　市民の会、協力：「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲行動実行委、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委

▶9月25日(日)沖縄シンポジウム　ヤマトンチュの選択――問われる責任、その果たし方◆13：30開場◆東京しごとセンター講堂(JR・地下鉄飯田橋駅)◆パネリスト：高橋哲哉(東大大学院教授)、成澤宗男(ジャーナリスト)、前田朗(ファシリテータ；東京造形大教授)、コメンテーター：新垣毅、芦澤礼子、木村辰彦◆9・25沖縄シンポジウム実行委

▶10月1日(土)もんじゅも原発もいらない!戦争いやや!　2016関西集会◆12：00開場◆前売り1000円、当日1300円◆エルおおさかホール(京阪・地下鉄天満橋駅)◆井戸雅一、雨宮処凛、小林圭二◆脱原発政策実現全国ネット関西・福井ブロック、とめよう「もんじゅ」関西連絡会

▶「反改憲」運動通信：1部400円(月1回発行／第12期：2016年6月～2017年5月)
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Tel & Fax：03-3254-5460　▶E-Mail：han-kaiken@alt-movements.org　▶Web：http://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：4000円(2016.6～2017.5)　▶郵便振替：00190-7-11558　「反改憲」運動情報通信